「あらお海陽スマートタウン」における
まち並み形成デザインガイドライン

令和６年１２月

荒尾市　都市計画課

1　概要
（1）ガイドラインの目的・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（2）ガイドラインの対象範囲・・・・・・・・・・・・・・　1

2　景観に関する上位計画
（1）南新地地区計画、荒尾市景観計画・・・・・・・・・　2

3　デザイン指針
（1）総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（2）建築物・工作物・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（3）照明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（4）広告物に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・　7
（5）デザイン例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

荒尾市民憲章

わたしたちは、小岱山と有明海の自然に恵まれた荒尾の市民です。
よりよい荒尾の繁栄と幸福を築くため、力をあわせ次のことを守りましょう

1　おたがいに人格を認め、進んで人のためにつくしましょう。
1　仕事を愛し、健康で明るい家庭をつくりましょう。
1　豊かな心を育て、文化のまちをつくりましょう。
1　自然を愛し、美しい都市をつくりましょう。
1　みんなで助けあい、ほこれる郷土をつくりましょう。

1　概要

（1）ガイドラインの目的

荒尾市では、あらお海陽スマートタウンのまちづくりを推進するため、令和元年８月に「南新地地区ウェルネス拠点基本構想」（以下「ウェルネス基本構想」という。）を策定し、まちづくりのコンセプトや機能連携のイメージなどについて示しています。特に有明海の自然環境を活かしたまちづくりを重要な要素としており、自然環境と融合した新しいまちの形成を目標とするものであります。

この目標を実現するには、本地区に参入を予定する方々に、早い段階からコンセプトを伝え、計画・設計に反映していただくことが肝要です。

そこで、本地区が望むまち並みや景観・環境づくりについて本書にまとめ、質の高い空間形成を図り、市民や来訪者に愛される「荒尾ならでは」のまちづくりを推進します。

（2）ガイドラインの対象範囲

以下に示すエリアを、本ガイドラインの対象とします。

対象範囲

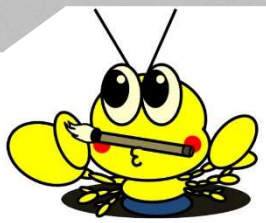

2　景観に関する上位計画

（1）南新地地区地区計画、荒尾市景観計画

本地区はウェルネス基本構想を実現するため、南新地地区地区計画（以下「地区計画」という。）と荒尾市景観計画（以下「景観計画」という。）により、まち並みづくりや景観形成の必要性が位置付けられており、地区計画では、以下のとおり目標が定められています。

目　標

●商業地と住宅地の調和するまちの形成

●景観に配慮された美しい街並みをもつまちの形成

●賑わいを生み出し買い物等がしやすい生活利便性が高いまちの形成

●ウェルネス拠点として活き活きとした生活ができるまちの形成

また、景観計画では、以下のとおり目標と方針が定められています。

目　標

●持続的に発展するまちづくりと自然景観が調和する景観づくり

方　針

★市の玄関口であるＪＲ荒尾駅からの都市空間の景観形成を図る

★眺望（普賢岳・多良岳・干潟）へ配慮した景観形成を図る

★統一感のある街並みの創出を図る

本ガイドラインのデザイン指針はこれらの上位計画に沿って策定します。

あらお海陽スマートタウン地区の景観方針（景観計画より）

3　デザイン指針

（1）総則

デザイン指針は、地区計画（薄緑色枠）と景観計画（オレンジ枠）、及び補足（黒枠）をもって構成し、本地区が目指す「荒尾ならでは」のまち並み形成を図ります。

（2）建築物、工作物

①位　置

	A－1	A－2	B
建築物の壁面の位置の制限	建築物の壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線及び隣接境界線までの距離は 1m 以上でなければならない。 ただし、建築物又は建築物の部分が次の各号に該当する場合にはこの限りではない。 （1）外壁又はこれに代わる柱の中心線の長さの合計が 3m 以下であること。 （2）物置その他これに類する用途に供し、軒の高さが 2.3m 以下で、かつ、床面積の合計が 5m² 以下であること。		都市計画道路南新地線及び都市計画道路荒尾北インター線に接する敷地における建築物の壁又はこれに代わる柱の面から当該道路境界線までの距離は 3m 以上とする。

□周囲の景観特性や建築物の配置を踏まえ、壁面の位置や隣棟間隔等を周辺と協調した配置とする。

建築規制範囲図

○建築物の位置は、規定値よりゆとりを持って設置することを推奨する。

②高さ・規模

	A－1	A－2	B
建築物の高さの制限	１０m	－	－

□地区の外周道路から海岸側には普賢岳や多良岳、荒尾干潟への景観を妨げないよう配慮し、周辺の景観と調和する高さ・規模となるよう努める。

〇普賢岳や多良岳が見える景観になるよう、建築物の高さは、概ね南西の方向に低くなるよう努める。

③形態・意匠

	A－1	A－2	B
建築物等の形態又は意匠の制限	建築物の外壁や屋根、屋外広告物の色彩等の基準については荒尾市景観計画に準ずるものと市美観、風致を損なわないものとする。		
かき又はさく等の構造制限	道路に面する敷地の部分にかき、さく又は塀等を設置する場合は、生垣又は高さが 1.5m 以下のもの（1m を超える部分については透視可能なもの。）でなければならない。道路に面する敷地の部分に門扉又は門柱等を設置する場合は、高さ 1.5m 以下のものでなければならない。	道路に面する敷地の部分にかき、さく又は塀等を設置する場合は、生垣又はフェンス等透視可能なものでなければならない。また、門柱及び意匠上これに付属する部分等については、この限りでない。	

□普賢岳や多良岳、荒尾干潟の自然環境を損なわないよう、落ち着きのある形態意匠を基本とし、過度な装飾等の形態・意匠は避ける。
□外壁は、長大な壁面を避け、形態や色彩により分節化する等、圧迫感の軽減を図る。
□外壁、屋上等に設ける室外機等の設備類は、道路や公園等の公共空間から見えないように努める。やむを得ない場合は、建築物全体と調和したデザインとなるよう工夫する。

〇道路境界にはかき、さく、塀等は極力設置せず、圧迫感の軽減を図る。また、バックヤードが道路などの公共空間から見えないよう努める。

④色　彩

□色彩は、別表４に定める基準に適合させる。
□普賢岳や多良岳、荒尾干潟の自然景観との調和を図る。

別表４　あらお海陽スマートタウン地区の色彩基準

	色相	明度	彩度
基調色	0R～5Y	－	4 以下
	その他	－	2 以下
建築物の屋根	全色相	7 以下	4 以下

＊基調色とは、外壁・工作物の見付面積の４／５以上の範囲に用いる色彩のこと。

※以下の要件については、上記の色彩基準の適用除外とすることができる。
・木材、土、草、無釉の和瓦、ガラス、レンガ等の自然素材によって仕上げられる建築物の外壁や屋根、工作物
・長年にわたって受け継がれている固有の色彩を持つ歴史的建築物、市民となじみが深い地域のイメージの核となるもの、地域のランドマークの役割を果たしているもの、その他良好な景観の形成に貢献する等、本計画の実現に資する色彩計画については、必要に応じて景観審議会等の意見を聴取した上で、この適用除外とすることができる。

あらお海陽スマートタウン地区で使用できる色彩の範囲

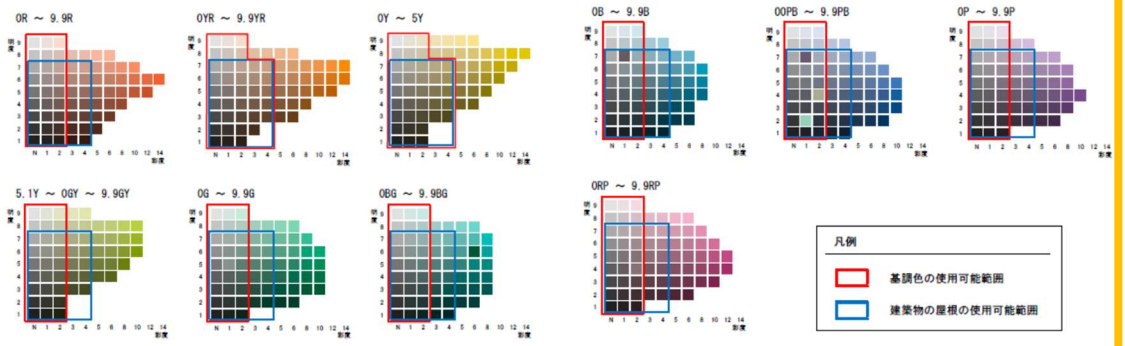

〇フェンスや照明灯、サインなどの工作物は、立地場所や用途に適した色彩とするよう努める。

⑤緑　化

□道路境界等の公共空間から見える部分の緑化に努める。

〇四季を感じる樹種を推奨する。また、塩害に強い樹種とするよう留意する。

（参考）本地区（公園・緑地）で整備する植栽は下表のとおりである。

季　節	樹　種
春	コブシ、オオシマザクラ、ヒトツバタゴ
夏	センダン、ヤマボウシ、カイコウズ（アメリカデイゴ）
秋	キンモクセイ、エノキ、ケヤキ、メタセコイア
冬	コウライシバ

（3）照明

位置・明るさ

□周辺環境への光害とならないよう努める。

〇周辺環境に光害とならぬ照度とし、かつ、利用者の安全に配慮し設置する。

〇照明の色は電球色（2700k＝ｹﾙﾋﾞﾝ）から昼白色(5000k)の間の光色を採用し、夜の色調をまち全体で統一する。

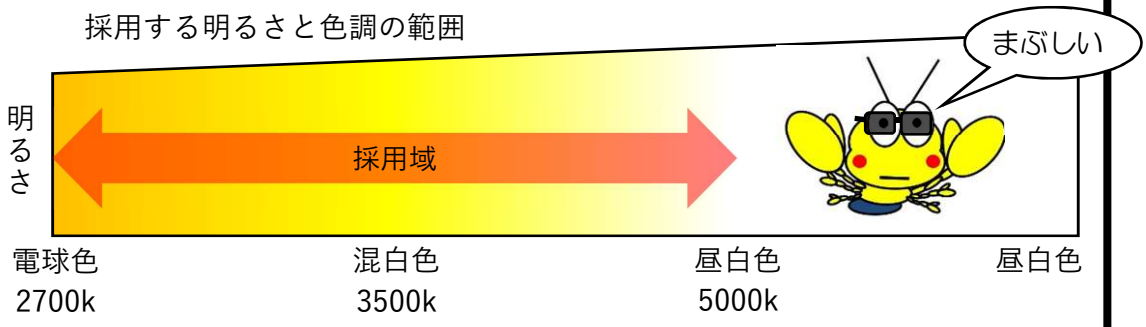

（４）広告物に関する事項

□広告物の表示については、建築物の延べ床面積が５００m^2以下の場合には、表示面積を５０m^2以下とし、延べ床面積５００m^2を超える場合には、表示面積を１００m^2以下とする。
□建築物の屋上には広告物を設けない。（ただし、自家用広告物を除く）
□広告物の意匠・形態については、周辺の景観に調和するものとし、地色に高彩度色を使用しないよう努める。
□照明広告については、可変表示式広告物及び点滅灯若しくは回転灯を使用しない。

（５）デザイン例

①建築物・工作物と道路等の位置関係

・建築物の位置は、規定値よりゆとりを持って設置することを推奨する。（再掲）
・道路境界等の公共空間から見える部分の緑化に努める。（再掲）

Ａ－１、Ａ－２区画

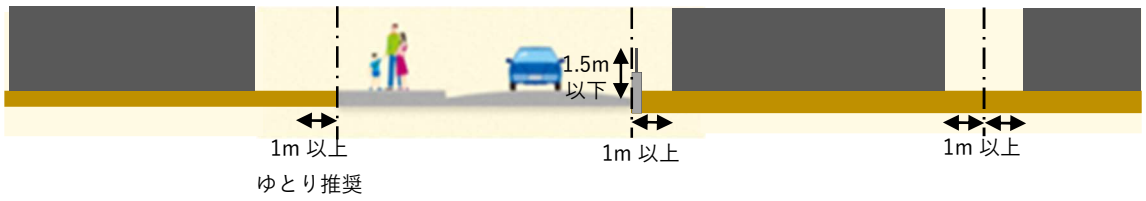

Ｂ区画（荒尾北インター線、南新地線沿い）

イメージ

②工作物

・フェンスや照明灯、サインなどの工作物の色彩は、立地場所や用途により使い分けるよう努める。（再掲）

1)フェンス

イメージ

実施例

2)照明灯

イメージ

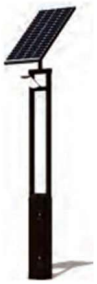

実施例

3)サイン

イメージ

4)色彩の使用比較（ガードレール・サイン）

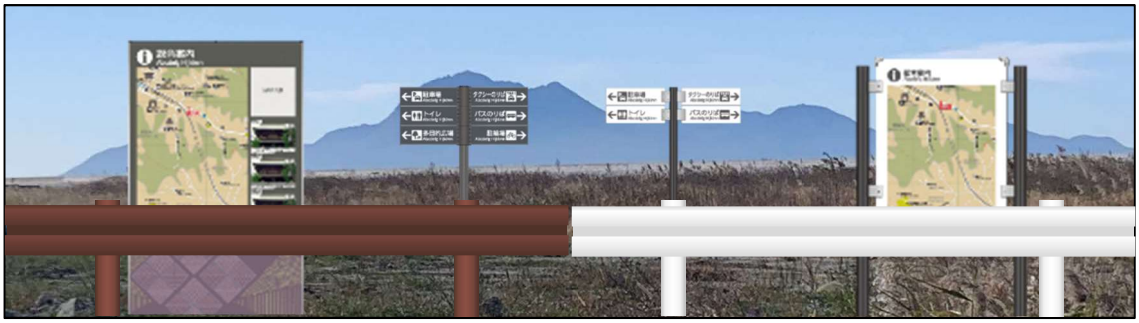

	茶　色	白　色
特　徴	景観に馴染む	気づきやすい

③緑化

・四季を感じる樹種を推奨する。また、塩害に強い樹種とするよう留意する。（再掲）

春 SPRING

コブシ

オオシマザクラ

ヒトツバタゴ

夏 SUMMER

センダン

ヤマボウシ

カイコウズ（アメリカデイゴ）

秋 AUTUMN

キンモクセイ

エノキ

ケヤキ

メタセコイア

写真は庭木図鑑植木ペディア（https://uekipedia.jp）より転載

④景観

・普賢岳や多良岳が見える景観になるよう、建築物の高さは、概ね南西の方向に低くなるように努める（再掲）

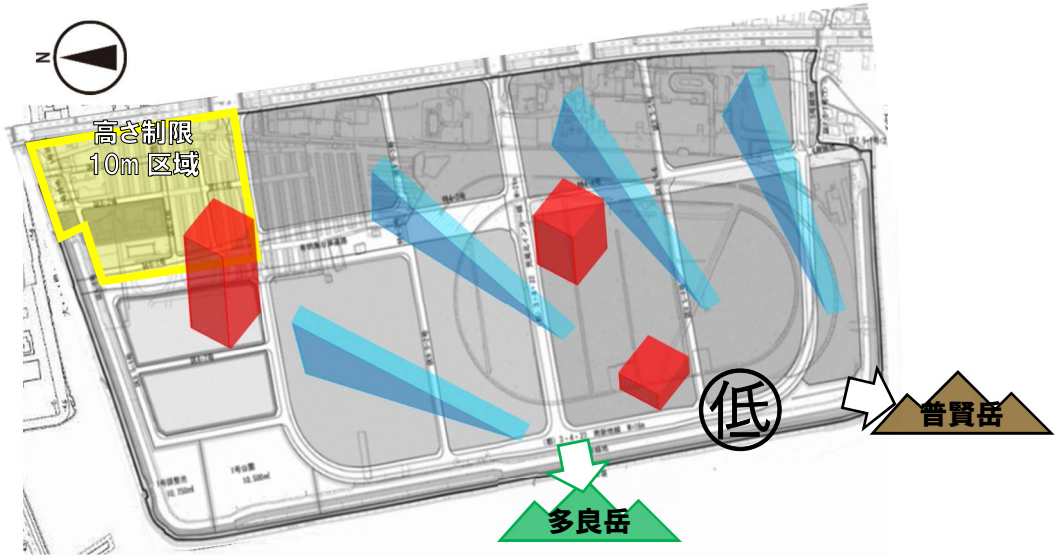

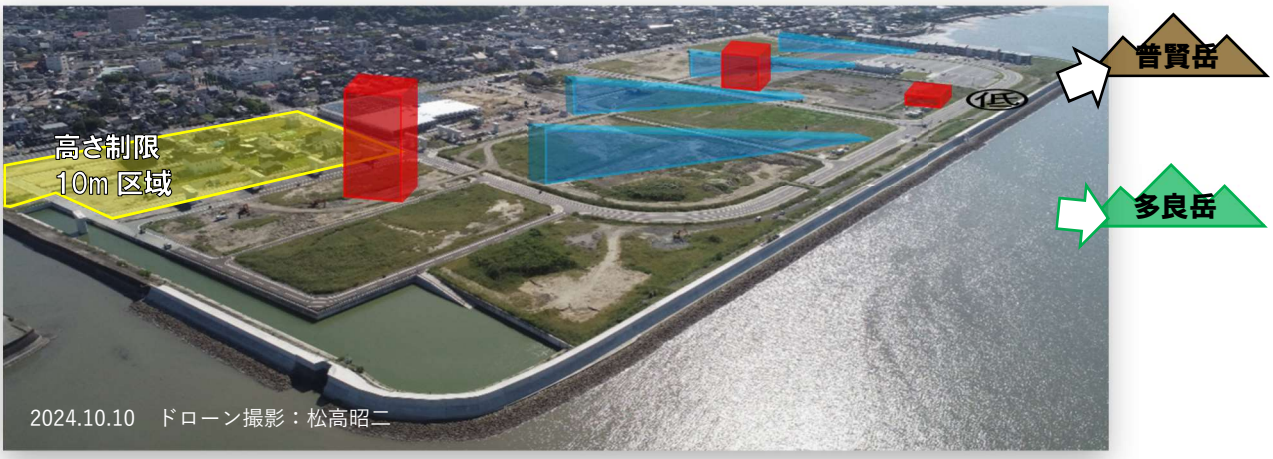

地区内から普賢岳を望む景観

⑤まち並み

道の駅・保健福祉子育て支援施設周辺のイメージ

あらお海陽スマートタウンの完成イメージ

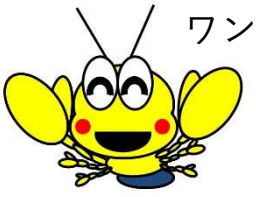

ワンランク上のライフスタイルが実現できるまちになるよう
ご協力をお願いいたします。